

1号認定

階 層		1号認定(幼稚園、認定こども園)	利用者負担額	副食費
第1階層	N1	生活保護法による被保護世帯	0円	免除
第2階層(母子等)	N2A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、市民税非課税世帯		
第2階層(その他)	N2B	市民税非課税世帯		
第3階層(母子等)	N3A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、市民税所得割課税額77,100円以下		
第3階層(その他)	N3B	市民税所得割課税額77,100円以下		
第4階層	N4	市民税所得割課税額77,101円以上211,200円以下		園で徴収※
第5階層	N5	市民税所得割課税額211,201円以上		

※小学校3年生以下の子どもから数えて3人目以降の子どもは副食費も免除される。

2号認定(3歳児～)

階 層			利用者負担額	副食費
第1階層	01	生活保護法による被保護世帯	0円	免除
第2階層(母子等)	2A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、市民税非課税世帯		
第2階層(その他)	2B	市民税非課税世帯		
第3階層(母子等)	3A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、市民税所得割課税額48,600円未満		
第3階層(その他)	3B	市民税所得割課税額48,600円未満		
第4階層	4-1-A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、市民税所得割課税額48,600円以上57,000円未満		園で徴収※
	4-1-B	市民税所得割課税額48,600円以上57,000円未満		
	4-2-A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、市民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満		
	4-2-B	市民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満		
	4-3	市民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満		
第5階層	5	市民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		
第6階層	6	市民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		
第7階層	7	市民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		
第8階層	8	市民税所得割課税額397,000円以上		

※施設等を同時に利用する3人目の子どもは副食費も免除される。